

有田町価格高騰対策

「オール有田でまた応援すっ券 (商品券)交付事業」

取扱事業者 募集

有田の未来を応援！
町民全員に
商品券5,000円分を
交付します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、町全体としての消費に大きな影響が生じているところです。

そこで、町では物価高騰の影響を受けている町民への生活支援として、また、町内における消費喚起を通じた経済活性化を図るため、「オール有田でまた応援すっ券(商品券)」(令和5年1月4日利用開始)を発行します。

町では、この商品券を取り扱っていただける町内事業者を募集します。取扱店になるためには事前の登録が必要ですので、下記をご確認のうえ、ぜひ多くの事業者の登録をお願いします。ただし、マイナンバー商品券の取扱事業者は、特段の申出が無い場合、引き続き本商品券の取扱事業者とみなします。(マイナンバー商品券の登録事業者ではない事業者で、本商品券の取扱を希望される場合、裏面の「取扱事業者登録申込書」に記入の上、有田商工会議所へご提出ください。)

●登録資格

- ・有田町内で事業を行っている
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条各項の規定に該当しない
- ・公序良俗に反する業務・活動を行っていない
- ・特定の宗教、政治団体と関わっていない
- ・暴力団員などにかかわっていない

●対象外商品

- ・たばこ(たばこ事業法第2条第3号に規定する製造たばこ)
- ・消費の下支えとは言いがたい金融商品(有価証券、宝くじなど)
- ・換金性が高いもの(商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード、切手、印紙、チャージ料など)
- ・不動産取得や自動車のような資産性の高いもの
- ・国税、地方税や使用料などの公租公課
- ・事業上取引(商品仕入れ等)にかかるもの
- ・その他、今回の事業において対象外として指定されるもの

●商品券の交付期間

1枚券面500円10枚5,000円を一人分として、令和4年12月下旬に、全世帯へ世帯全員分を郵送します。

●商品券の利用期間

令和5年1月4日から令和5年3月10日
また、つり銭に対応する必要はありません。

●換金期間

令和5年1月4日から令和5年3月22日
(ただし、有田商工会議所の営業時間外及び休業日を除く)

●取扱事業者登録方法

裏面の「取扱事業者登録申込書」に記入のうえ、有田商工会議所へ提出してください。マイナンバー商品券の取扱事業者で、本商品券も取り扱う場合は申し込み不要です。

〒844-0018
有田町本町丙954-9 大有田焼会館内
☎ 0955-42-4111
FAX 0955-42-4114

●換金方法

- ・1月4日より有田商工会議所で換金できます。換金は、平日の午前9時から午後5時まで。
- ・換金の際は、①換金依頼書 ②使用済み商品券(券面ごと裏面に事業所名を記入)③印鑑を持参してください。
- ・換金手数料の負担はありません。
- ※マイナンバー商品券の利用期間、換金期間とは異なりますので留意してください。

●責務

- 取扱事業者は、次の事項を遵守してください。
 - (1)商品券取扱事業所とわかるよう見やすい場所に、「取扱事業所ポスター」を掲示してください。(後日配布します。)
 - (2)商品券には、偽造防止対策をしていますが、配布する商品券見本と照合のうえ、通常の範囲で偽造と分かるようなものについては受け取りを拒否してください。
 - (3)アンケート調査にご協力ください。

○お問い合わせ

- ・取扱事業者登録申請、換金について
→有田商工会議所(電話42-4111)
- ・その他のお問い合わせ
→役場まちづくり課(電話46-2990)

申し込み先:有田商工会議所へ提出してください (TEL:42-4111 FAX:42-4114)

◆ 有田町価格高騰対策 ◆

オール有田でまた応援すつ券(商品券)発行事業

取扱事業者 登録申込書

事業所名		代表者名
事業所所在地	〒 ー	
電話番号		

事業内容 ※該当業種に○印	01. スーパーマーケット 02. ドラッグストア 03. 食料品販売店 04. コンビニ 05. 食肉販売 06. 鮮魚販売 07. 青果販売 08. 加工食品販売 9. 米・酒・お茶販売 10. パン・和・洋菓子販売 11. 飲食・仕出し・ファーストフード(和食・洋食・中華・焼肉・居酒屋・喫茶など) 12. 電化製品 13. 住宅・住宅設備 14. ホームセンター 15. 書店・新聞 16. 生活雑貨・日用品 17. フラワーショップ 18. 衣料 19. 靴 20. スポーツ用品 21. サイクル・バイクショップ 22. ペット用品・ペット美容院 23. ドラッグ・コスメ・健康食品 24. 理容院・美容院 25. ネイル・エステ・リラクゼーションサロン 26. 貸衣装 27. クリーニング 28. 整体・整骨院 29. 鍼灸院 30. カメラ・DPE・写真館 31. 学習塾 32. カルチャースクール 33. 旅行代理店 34. やきもの販売 35. 時計・宝石・眼鏡 36. 美術画廊 37. ガソリンスタンド・自動車整備・販売 38. タクシー・運転代行 39. その他 (具体的に記入してください)
------------------	---

表面の下記項目の内容について、確認・理解しました → (チェック)

「登録資格」、「対象外商品」、「換金期間」、「商品券の利用期間」、「換金方法」、「責務」